適用 33

資格情報のお知らせの再交付を希望するとき

健康保険 資格情報のお知らせ再交付申請書（一般用）

下記事由により「資格情報のお知らせ」の再交付を希望するとき

【事　由】
紛失・き損したため
【手続き】
- 被保険者より提出された「健康保険 資格情報のお知らせ再交付申請書（一般用）」の内容を確認のうえ、事業主証明欄を記入のうえ健保組合宛にご提出下さい。
- 提出期限 － 事由発生後、すみやかに

〔作成上の注意事項〕
申請理由欄は理由を選択して必ず記入してください。

〔留　意〕
マイナポータルの【医療保険の資格情報画面】を参照できる場合は、当該画面で代用可能なため、原則申請は不要です。詳細は、以下を参照

資格情報のお知らせは、マイナポータルに登録されている【医療保険の資格情報画面】で代用可能です。
医療保険の資格情報画面は、スマートフォンなどを用いてマイナポータルへアクセスすることで参照することが可能です。（右記 QR コードからアクセスください。）
なお、医療保険の資格情報画面は、マイナポータルのダウンロード機能を用いることであらかじめスマートフォンなどに登録しておくことができます。医療保険の資格情報画面を参照することが可能な場合は、資格情報のお知らせ（紙）を携帯することは必須ではないため、紛失したとしても再交付の申請は不要です。

医療保険の資格情報画面

QR コード
アクセス用

（2024.12）